

図書館規定

1. 開館

開館日:

原則、休校日を除く毎日。行事等で休館する場合や長期休暇中の開館日は、事前に職員・生徒に連絡をする。

開館時間:

学期中 8時40分～16時45分(木曜日の業後は閉館)
長期休暇中 8時30分～12時20分

貸出・返却時間:

学期中 昼休み、清掃後～16時45分
長期休暇中 貸出・返却は原則不可

2. 館外貸出

尾北高校の職員・生徒は、貸出手続きをすることによって、図書館の本を館外に持ち出すことができる。図書の貸出に利用する個人IDを他人に貸したり、譲り渡すことはできない。また、自分名義で借りた本を他人に貸したり、譲渡することはできない。

貸出冊数:

(1) 個人

1回3冊まで。なお長期休暇中、および必要と認められる特定の期間中は、1人同時に5冊まで貸し出すことができる。

(2) 団体

集団読書用の本(各50冊揃)は、その団体の希望する冊数を貸し出す。一般の図書に関しては、図書部で貸出希望をうけるごとに検討する。

貸出期間:

(1) 個人

貸出日より2週間。ただし返済期日までに貸出予約者がいないときには、もう2週間追加で貸し出すことができる。

長期休暇の際は、休暇期間が終わるまで貸し出す。

(2) 団体

原則、その団体の希望する期間、貸し出す。特殊な事情がある場合は都度、団体の長と相談する。

「館外貸出」のできない本:

「禁帯出」のラベルの貼ってある本および雑誌類は、館外に持ち出せない。

特別貸出:

上記以外の条件で貸し出してもらいたい場合は、その都度、図書部に相談する。

弁償:

図書を紛失または汚損した者は、速やかに図書部に報告する。図書部と相談のうえ、弁償してもらう場合がある。

貸出停止:

他人名義で館外貸出を受けるなど図書館の規定に従わない場合、一定期間図書の貸出を停止することがある。

2024年4月全面改訂・施行